

令和2年産大麦の生産振興基本方針

I 基本方針

平成30年産からの米政策の見直しに対して、本県では、需要に応じた作物生産と水田フル活用を推進している中で、大麦は、本県の水田農業の基幹作物の一つとして引き続き生産振興を図ることが重要である。また、本県産大麦は、実需者から主食用途として高い評価を得ており、大麦の健康機能性が注目される中で、品質の確保と安定供給が強く望まれている。

このため、令和2年産大麦の生産にあたっては、実需者ニーズに的確に対応した「売れる麦づくり」を基本に、品質及び収量の高位安定化対策等の徹底により、高品質で安全・安心な県産大麦の安定供給を図る。

【推進目標】

1	需要に応じた生産と効率的な生産体制の確立	→ 作付面積 3,300ha 程度
2	基本技術の徹底による品質・収量の高位安定化	
	→ 1等比率 90%以上	
	整粒歩合 80%以上	
	品質ランク A の格付割合 100%	} 容積重 690g/l以上、細麦率 2.2mm 下に2.0%以下 白度 43以上、硝子率 40%以下 }
3	「安全・安心」な大麦の安定生産	

II 重点推進事項

1 需要に応じた生産と効率的な生産体制の確立

- (1) 健康志向を背景に国産大麦の需要は安定していることから、経営所得安定対策を有効に活用しながら需要に応じた計画的な生産を推進する。
- (2) 作付けの団地化や、担い手への土地利用集積を推進し、効率的な生産体制の確立を図る。
- (3) 水稻早生品種や大豆、地力増進作物を組み合わせた生産性の高い輪作体系を推進するとともに、大麦跡水田の有効活用を積極的に進める。
- (4) 実需者と連携し、健康機能性をPRするなど、県産大麦の需要拡大を推進する。

2 基本技術の徹底による品質・収量の高位安定化

- (1) 加工適性が高く、実需者から評価の高い「ファイバースノウ」の生産を推進する。
- (2) ①稲刈り後の速やかな額縁排水溝や弾丸暗渠の施工等による排水の促進、②石灰質資材等による土づくり、③初期生育を確保するための計画的な播種、④ドリル播の普及推進、⑤除草剤の的確な使用、⑥生育に応じた追肥、⑦適期収穫及び適正な乾燥調製などの基本技術を徹底し、品質・収量の高位安定化を図る。
- (3) 硝子率の低減を図るため、適正な播種量や施肥量を徹底する。
- (4) 赤かび病対策については、2回の適期防除を確実に実施するとともに、被害が認められた場合の収穫・乾燥時の仕分けなどを徹底する。
- (5) 雑草種子や異物の混入を防止するため、ほ場内に発生したカラスノエンドウやハマダイコン等の速やかな除去や刈取前のほ場巡回による異物除去、乾燥調製施設の点検・整備、丁寧な調製作業を徹底する。

3 実需者ニーズに即した「安全・安心」な大麦の安定生産

安全・安心な県産大麦を供給するため、生産履歴の記帳と富山県適正農業規範に基づく「とやま GAP」を推進する。特に、農薬使用基準の遵守の徹底や残留農薬等の検査の実施、周辺作物や住宅地への農薬の飛散防止の徹底を図る。

III 推進対策

- 1 県米作改良対策本部において、気象や生育状況に応じた的確な技術対策を策定するとともに、地区農業技術者協議会において、生産者への迅速な情報提供による現地指導の徹底を図る。
- 2 県民間流通麦地方連絡協議会等において、実需者ニーズの把握、生産サイドと実需サイドの情報交換の促進、県産大麦のPR活動などを積極的に展開し需要拡大を図るとともに、需要動向などの情報を生産現場へフィードバックし、生産対策に反映させる。
- 3 経営所得安定対策などの有効な活用により、生産意欲の高い担い手による高品質な大麦の安定生産を推進する。
- 4 安全・安心な大麦生産等のため富山県適正農業規範に基づく「とやま GAP」の推進を図る。

【目標】高品質・安定収量の確保

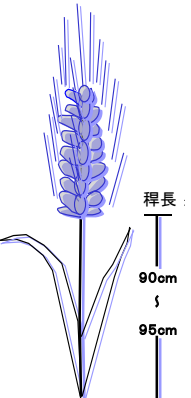
○品質目標 1等比率 90%以上
 整粒比率 80%以上
 品質ランクA格付け

○単収目標 350kg/10a

容積重 690g/ℓ以上
 細麦率 2.2mm(篩)下に2.0%以下
 白度 43以上
 硝子率 40%以下

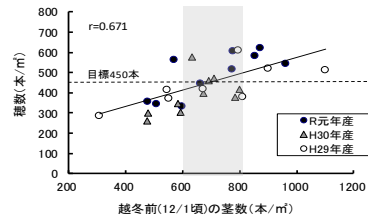
＜収量構成要素＞

・㎡当穂数 450本
 (苗立数150本×1株穂数3本)
 ・1穂収量 1.04g



- 【栽培のポイント】
- 1 排水対策の徹底
 - 2 土づくりの実践と的確な基肥施用
 - 3 計画的な播種
 - 4 生育に応じた追肥
 - 5 赤かび病等の適期防除
 - 6 適正な収穫と乾燥調製

越冬前(12/1頃)の目標茎数
 600~800本/㎡



苗立数 140~200本/㎡
 茎数・穂数の推移

㎡穂数 450本
 結実日数(平年) 43日
 積算温度(平年) 743℃

月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
生育		発芽	分げつ期			幼穂形成期	節間伸長期	出穂期		成熟期

作業名	① 排水対策	② 土壌改良資材等施用	③ 種子の準備	④ 播種作業 ・基肥施用⑥ ・耕起 ・播種	⑤ 雑草防除 (除草剤の的確な使用)	⑥ 年内追肥 (播種1か月後)	⑦ 排水溝の手直し (随時実施) ※ 茎数不足かつ葉色が淡い場合 (茎数不足かつ葉色が淡い場合) 年内2回目追肥	⑦ 排水溝の手直し (融雪水の排水)	⑧ 消費後追肥 (消費後直ちに施用)	⑧ 止葉展開期追肥 (止葉展開期Ⅱ出穂の11日前)	⑧ 赤かび病防除① (種揃期)	⑧ 赤かび病防除② (1回目から7日後)	⑨ 収穫	⑩ 乾燥	⑪ 調製
	1日で完了する						積雪期間								

① 排水対策

- ・稲刈り後、早急に額縁排水と基幹排水溝を設置する
- ・透水性の悪いほ場では、心土破碎を行う

①排水口はしっかり止める
 ②額縁排水溝は早めに設置する
 ③7~8m間隔の基幹排水溝を設置
 ④排水口は深く掘り下げる
 ⑤サブソイラなどによる心土破碎

④ 播種作業

- ・ほ場の乾いたときに、耕起・作溝・播種の1連作業を1日で完了する
- ・播種適期は10月上旬。遅くとも10月中旬までに播き終える

畦幅 3m以内
 排水不良ほ場では、畦幅を狭くする

- ・ほ場が乾き、条件の良いときに作溝する
- ・溝は耕盤(約20cm)より深く掘る
- ・溝は必ず深く掘り下げた排水口に連結する

⑥ 施肥

★肥効調節型基肥栽培の場合
 窒素13.5kg/10aを目安に、地力に応じて施用する

★分施の場合

施肥	時期	窒素施用量(kg/10a)
基肥	播種時	5~6
年内追肥	播種1ヶ月後(11月上旬)	4
消費後追肥	消費直後	3~4
止葉展開期追肥	出穂12日前頃	0~2

ただし、追肥は生育に応じて減肥

★リン酸、カリ
 少なくとも子実持出相当量(リン酸4~5kg/10a、カリ3~4kg/10a)を施用する

⑨ 収穫

- ・収穫前のほ場巡回や荷受時の入念な検査による異物の混入を防止する
- ・子実、茎葉が完全に黄化し、子実水分が30%以下になったら収穫開始

⑩ 乾燥

- ・毎時乾減率1.0%以内の乾燥速度で仕上げ水分13.0%とする

⑪ 調製

- ・グレーダーの篩目は2.3ミリを用い、容積重の高い麦に仕上げる

⑤ 雑草防除

- ・土壌処理除草剤の効果が高めるため、碎土率の向上に努める
- ・雑草の種類や発生状況に応じ、効果の高い除草剤を的確に使用する
- ・ほ場内に発生したカラスノエンドウやハマダイコン等は速やかに除去する

種子消毒の方法

風呂浸湯法	42℃の風呂湯に10時間浸漬し、自然に温度を下げる
循環式催芽器	45℃の湯湯に入れ、2.5時間浸漬する(時間厳守)
薬剤粉衣	ベンレートT水和剤20の乾燥種子重量の0.5%粉衣 種子10kgに50gの薬剤を入れ、水200mlを加用して混和する

③ 種子の準備

播種期	目標苗立数(本/㎡)	播種量の目安(kg/10a)	
		ドリル播	表面散播
9月6半旬	140	6.0	6.5
10月上旬	150	6.5	7.0
10月中旬	200	8.5	9.0